

2010年(平成22年)11月25日

日本スポーツ法学会事務局

〒190-0015

東京都立川市泉町935番地236-301

総合スポーツ研究所内

TEL 042-540-1092 FAX 042-540-1089

E-MAIL : sspk@sportsnet-japan.com

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsla/>

発行人 森川 貞夫

編集人 井上 洋一

夏期合同研究会報告

平成22年度の夏期合同研究会が、2010年7月24日に関西大学千里山学舎において開催された。本研究会は、大阪弁護士会スポーツ・エンターテイメント法実務研究会および学校法人関西大学との共催により、関西で初めての合同研究会となった。「地域スポーツの発展とスポーツ法」を全体テーマとし、対談、基調講演、シンポジウムの3部構成で行われた。

1部では、サッカージャーナリストで関西大学客員教授の後藤健生氏と元日本代表・セレッソ大阪アンバサダーの森島寛晃氏による「W杯南ア大会を振り返って 世界のサッカー・日本のサッカー」についての対談が行われ、その進行をMBSアナウンサーの上泉雄一氏が務めた。ジャーナリストとしての経験に裏付けられた洞察力を持つ後藤氏と日本代表の経歴を持ち、現在も選手として活躍する森島氏の双方からの臨場感あふれるコメントやメディア等では知り得ない裏話なども披露され会場を沸かせた。前評判を覆し、見事な快進撃を見せた岡田ジャパンについて、戦術の変更や選手の姿勢、気持の変化なども分析された。



第2部では、「スポーツと地域振興」についてスポーツジャーナリストの二宮清純氏による基調講演が行われた。二宮氏の講演では、スポーツは地域そして産業再生のキーラコンテンツであるものの、こうしたスポーツの活用を効果的にするハード面での整備

が不十分であると指摘された。具体的には、スポーツ行政における縦割行政の弊害について指摘された。その例として、障害者水泳の選手が、味の素ナショナルスポーツセンターの利用を文科省と厚生労働省の管轄の違いを理由に拒否されたケースなどが紹介された。また、青少年のスポーツにおける指導者のレベル向上や指導方法の継続・体系化が今後重要課題となると指摘された。



第3部では、「地域スポーツの発展とスポーツ基本法」をテーマとするシンポジウムが開催された。このシンポジウムにはパネリストとして、関西大学副学長の黒田勇氏、アスリートネットワーク事務局長の山田明仁氏、筑波大学准教授の斎藤健司氏が参加し、弁護士の辻口信良氏がコーディネーターを務めた。

トップバッターとなった黒田氏は、ビジネスとスポーツの関係とスポーツ本来の目的を明確にすることがスポーツ基本法を議論するうえで不可欠であると強調した。二宮氏は「景気やトップの意向に左右される学校や企業でなく、地域がスポーツを主導することが今の時代のニーズに合っている」と指摘し、「地域のクラブがコミュニティーのきずなも取り戻すことになる」と述べた。山田氏からは、アスリートネットワークの活動、今後の可能性などについて説明がなされた。斎藤氏は、フランスにおけるスポーツ基本法との比較から、日本で制定が目指されているスポーツ基本法の課題を明らかにした。最後に、辻口氏から、地域スポーツに果たすスポーツ基本法の影響についての重要性が確認され、本シンポジウムの締括がなされた。

(川井圭司 記)

スポーツ基本法の立法に向けての意見書 (概要)

2010年8月20日
日本弁護士連合会

1 スポーツの社会的文化的価値を高めるとともに、スポーツにおける権利侵害を防止し、スポーツの分野においても法の支配を行き渡らせ、もって公正公平で活力ある社会を実現するため、スポーツ振興法を全部改正してスポーツ基本法を制定すべきである。

2 スポーツ基本法を制定するにあたっては、下記の内容を含むものとすべきである。

(1) スポーツに関する基本的な権利

ア すべての市民に対してスポーツへの参加の機会が保障されること。

イ スポーツへの参加において、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位、障がいの有無などにより不合理に差別されないこと。

ウ スポーツへの参加において、個人の人格尊重の理念の下に、自主的かつ自律的な決定が保障されること。

エ スポーツへの参加において、安全が確保されること。

オ 国内におけるスポーツ競技連盟及びその所属団体（以下「スポーツ団体」という。）において、その構成員についてその正当な利益を確保しうる公正な手続が確保されること。

カ スポーツに参加する者について、公平・中立な紛争解決機関により、迅速にスポーツに関する紛争を解決する権利が確保されること。

(2) スポーツに関する国及び地方公共団体の義務

市民のスポーツに関する基本的な権利を保障するため、国及び地方公共団体は条件整備及び法令制定の責務を有するものとし、国は、スポーツ施設の整備基準及び安全基準を定め、スポーツ施設の整備の状況について調査を行うものとすること。また、国及び地方公共団体は、スポーツ施設の設置及び利用についてスポーツに参加する者の基本的な権利を確保しなければならないものとともに、学校における体育及びスポーツの機会、地域及び職場におけるスポーツの機会を保障する責務並びにスポーツ指導者の研修、養成及び資格認定が適切に行われるために必要な措置を講ずる責務を有するものとすること。

(3) スポーツの保護

ア スポーツの政治的又は商業的な弊害からの保護を定めること。

イ スポーツにおける不正、暴力、セクシャルハラスメント及び薬物乱用等の防止を明記すること。

ウ 国、地方公共団体及びスポーツ団体は、スポーツにおけるドーピングを防止し、スポーツにおけるドーピング撲滅のための措置を講じなければならないものとすること。

エ 国は、スポーツに関する紛争が専門的知見に基づいて適切かつ迅速に処理されるよう、仲裁人等手続実施者の技術向上のための財政的支援を行うものとすること。

(4) スポーツ団体の義務

ア スポーツ団体は、運営についての透明性を高め、その構成員のスポーツに関する基本的な権利を確保しなければならないものとともに、スポーツ競技連盟の適正な運営を確保するために、スポーツ競技連盟の組織、財務、情報公開、紛争処理及び安全対策に関する規約の基準を定めること。

イ スポーツ団体は、スポーツに参加する者からその所属するスポーツ団体に対して公正中立な機関における仲裁その他の手続の申立てがあつた場合にはこれに誠実に応じることを定めること。

(5) スポーツの安全

国、地方公共団体及びスポーツ団体は、スポーツ事故及び傷害を防止し、また、被害回復のための適切な対策を行い、スポーツの安全な環境を提供すること。

3 文部科学省において検討されている「スポーツ立国戦略」の策定にあたっては、スポーツ振興法を全部改正してスポーツ基本法を制定することを明確にするとともに、スポーツ基本法を制定するにあたっては、スポーツにおける権利保護を図り法の支配を行き渡らせるという本意見書の趣旨を十分反映すべきである。

（スポーツ・エンターテイメント法促進PT
座長 酒井俊皓）

理事会議事要録

◆◆◆第1回理事会◆◆◆

日時：2010年4月17日（土）12：00～

場所：岸記念体育会館スポーツマンクラブ

出席理事：森川貞夫会長、浦川道太郎副会長、竹之下義弘副会長、井上洋一事務局長、笠井修、斎藤健司、酒井俊皓、菅原哲朗、諏訪伸夫、濱野吉生、望月浩一郎、森浩寿

出席監事：白井久明

出席事務局員：中田誠

委任状提出：桂充弘、佐藤千春、道垣内正人、中村祐司、吉田勝光

【報告事項】

以下の件について無事終了した旨の報告がなされた。

1. スポーツ契約等研究専門委員会（1/16）
2. ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム（1/31）
3. 第6回スポーツ仲裁シンポジウム（後援）

【審議事項】

1. 入退会について

以下の入会者が承認された。

黒田勇（関西大学）、額田雄一郎（アンダーソン・毛利・友常法律事務所）、川上亮（三菱養和会）、武田丈太郎（筑波大学院生）、妹尾正仁（森・浜田・松本法律事務所）、上昌広（東京大学医学研究所）、松平浩一（東京青山・青木・狹法律事務所）、林孝典（明治学院大学学生）

2. 千葉正士先生の追悼文などについて

萩原先生に会報への原稿を、また濱野理事に年報への原稿を依頼する。なお、原稿はホームページにも掲載する。

3. 夏期合同研究集会について

以下のような案で進んでいることが報告され、承認した。



テーマ：「地域スポーツの発展とスポーツ法」（仮題）

日時：2010年7月24（土）13時～16時30分頃

場所：関西大学千里山学舎

内容 第1部：基調講演＝二宮清純氏（40分）

第2部：シンポジウムと質疑応答（120分）。

シンポジストは交渉中

4. 年報について

別紙に基づき編集状況の報告があった。

掲載（案）に加えて千葉先生の追悼を入れることが了解された。

また、今後の編集体制としては、笠井理事が退任し、白井会員、崔会員が選任された。

5. 会報について

会報企画案が示され、承認された。

6. スポーツ基本法ワーキンググループへの出席依頼について

自民党・公明党による基本法のワーキングへの出席依頼について、慎重に審議した結果、森川会長、浦川副会長、菅原理事、望月理事及び中田会員が出席することとした。

7. その他

- (1) 12月18日（土）開催予定の第18回日本スポーツ法学会大会は、早稲田大学9号館5階第1会議室、第2会議室及び第3会議室を利用させていただくこととした。
- (2) ジュニアスポーツの安全・安心フォーラムは12月に開催予定となった。

（中田 誠 記）

◆◆◆第2回理事会◆◆◆

日時：2010年7月24日（土）12：00～

場所：関西大学千里山学舎第3学舎第2会議室

出席理事：森川貞夫会長、竹之下義弘副会長、井上洋一事務局長、桂充弘、斎藤健司、中村祐司、森浩寿、吉田勝光

出席監事：白井久明

出席事務局員：川井圭司、中田誠

委任状提出：浦川道太郎、笠井修、酒井俊皓、佐藤千春、菅原哲朗、諏訪伸夫、道垣内正人、中村浩爾、望月浩一郎

【報告事項】

1. 韓国人権委員会調査について

森川会長より無事終了した旨の報告された。

2. 夏季合同研究会（当日）について

森川会長より大阪弁護士会スポーツ・エンタテイメント法実務研究会への謝意が表わされた。なお、井上事務局長より本日研究会にかかる費用の一部を負担することが確認された。

【審議事項】

1. 入退会について

以下の入会者が承認された。

依田充代（日本体育大学）、笠次良爾（奈良教育大学）、小川和聖（弁護士）、森川毅（東京都行政書士会）、永井隆一（神奈川県行政書士会）、結城圭一（大阪弁護士会）、木村重夫（大阪弁護士会）、岡村英祐（大阪弁護士会）、曾我部晋太（大阪弁護士会）、富田陽子（大阪弁護士会）、小林浩志（行政書士、青山大学大学院）（会員総数338名）

なお、社会人入学の有職者については、一般会員とすることが確認された。

2. 第18回学会大会について

全体テーマについて意見交換が行われ、その結果、テーマは「スポーツ団体の自律とガバナンスをめぐる法的諸問題（仮）」とし、基調講演、シンポジウムなどを企画することとした。なお、次回理事会で可能な限り具体的に決定することとした。

3. 年報について

進捗状況について説明がなされた。

4. 会報について

進捗状況について説明がなされた。

5. その他

次回以降の理事会予定日（9/11、10/23、12/18）が確認された。

（中田誠 記）

◆◆第3回理事会◆◆

日時：2010年9月11日（土）13:00～14:20

場所：日本体育協会スポーツマンクラブ

出席理事：森川貞夫会長、浦川道太郎副会長、竹之下義弘副会長、井上洋一事務局長、齋藤健司、酒井俊皓、

中村祐司、濱野吉生、望月浩一郎、森浩寿、吉田勝光

出席監事：白井久明

出席事務局員：中田誠

委任状提出：小笠原正、笠井修、桂充弘、佐藤千春、菅原哲朗、諏訪伸夫、道垣内正人、中村浩爾

【報告事項】

森川会長より以下の報告がなされた。

1. 夏期合同研究会の終了
2. 8月6日に自民党のスポーツ立国調査会への出席
3. 8月22に日弁連からスポーツ基本法に関する意見書が公表されたこと

【審議事項】

1. 入退会について

以下の入会者が承認された。

高橋秀明（毎日新聞社）、金 弘智（虎ノ門法律経済事務所）、余頃桂介（虎ノ門法律経済事務所）、中村周平（立命館大学大学院院生）（会員総数341名）

2. 第18回学会大会について

報告に基づき以下のようないい内容、体制で当たることが承認された。

(1)一般発表 5題選出

9:00受付 9:30～12:00（5題）

司会 笠井修（中央大学） 齋藤健司（筑波大学）

(2)全体テーマ、基調講演、シンポジウムについて
全体テーマ：スポーツ団体の自立・自律とガバナンスをめぐる法的諸問題

基調講演：奥島孝康氏（早稲田大学）（司会：浦川道太郎（早稲田大学）

シンポジウム

望月会員、佐藤会員、他候補（日本体育協会あるいはJOCから適任者にお願いする。これについては森川会長から依頼することとし、その他選定が困難な場合は三役に一任する）に依頼することとした。（司会：白井久明理事、森浩寿理事）

(3)大会担当理事

井上洋一事務局長、浦川道太郎副会長

(4)懇親会

司会 吉田勝光理事

場所 生協ガーデンハウス

時間 17:30から

3. 年報について

齋藤理事より発行までの計画表が提出された。

4. 会報について

会報第36号について森理事から内容等に関する報告がされた。

5. 第7回スポーツ仲裁シンポジウムの後援依頼について

日本スポーツ仲裁機構より、第7回スポーツ仲裁シンポジウム（10月14日（木）京王プラザホテル）への

後援依頼があり、了承された。

6. 国際スポーツ法学会への派遣

国際スポーツ法学会（11月25日～、韓国）へ日本側から斎藤健司理事を派遣することとした（テーマは日本のスポーツ法学の現状と課題）。

7. その他

次回理事会は10月23日（土）に日本体育協会理事監事室にて。

（中田 誠 記）

◆◆◆第4回理事会◆◆◆

日時：2010年10月23日（土）13：00～

場所：日本体育協会理事監事室

出席理事：森川貞夫会長、浦川道太郎副会長、竹之下義弘副会長、井上洋一事務局長、笠井修、斎藤健司、酒井俊皓、諏訪伸夫、濱野吉生、望月浩一郎、森浩寿

出席監事：白井久明

出席事務局員：千田志郎、中田誠、平井千貴

委任状提出：小笠原正、桂充弘、佐藤千春、菅原哲朗、

道垣内正人、中村祐司、吉田勝光

【審議事項】

1. 入退会について

以下の2名の入会が承認され、現時点の会員は343名となった。

石堀方洋（弁護士）、竹内彰志（弁護士）

2. 第18回学会大会について

(1) 別紙プログラムにそってスケジュール等の確認がなされた。

(2) 自由研究発表の司会については1名体制にて実施了承することとした。

(3) 総会について

司会と報告者を分けることとし、司会を中村祐司理事（案）にお願いすることとした。

(4) 基調講演については、奥島理事に対して依頼内容を送付済み。

(5) シンポジウムについて

・発言は1人20分程度とする。

・シンポジスト案：菅原理事、中村哲也氏（武藏野美大）、市原規之氏（JOC）あるいは岡崎助一氏（日体協）に依頼することとした。

(6) 懇親会について

ガーデンハウスが予約できなかったために、大隈会館3階会議室を確保し、リーガロイヤルのケータリングを利用することとした。

3. 年報について

少々遅れ気味だが今月中には執筆者へ校正を依頼する予定である。

また、次年度の出版に関して、エイデル出版へ引き続き依頼することが承認された。

4. 会報について

11月上旬～中旬頃発行予定とし、内容としては日弁連の資料、議事録、学会大会の案内を掲載することとした。そのほか、今後の事務局移転についての情報やジュニアスポーツフォーラム、JSAAからの報告等について可能な範囲で掲載することとした。

5. 事務局体制について

千田事務局員より、トスエンタープライズの状況が変化してきた中で、事務局業務の継続が困難となってきたことについて説明があった。このことは今後の組織体制及び事務局体制全般にかかわるので、今後の運営体制とあわせて、まず、三役および事務局長にて協議することとした。その際、以下の方向で進めることとする。

- ・原則トスからは経理も含めて新体制に引き継ぐ方向で検討する。
- ・引き継ぎ時期：3月末位まで（12月大会までは例年通りお願いしたい）
- ・ネットサーバー等も廃止予定なので、これについても今後検討する。

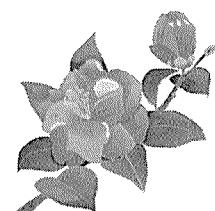
6. ジュニアスポーツフォーラムについて

日時：12月5日に開催予定

場所：東京都両国

今年から一般希望者も参加可能となった、これらの情報は会報とHP等で紹介することとした。

（平井千貴 記）



◆事務局だより◆

——事務局移転の予定——

2011年4月（予定）より、事務局が移転する予定です。確定次第、詳細についてホームページや会報でご連絡致しますので、ご注意願います。

日本スポーツ法学会 第18回大会案内

本学会の第18回大会を下記の要領で開催致します。会員の皆様の積極的なご参加をお願い致します。

日本スポーツ法学会会長 森川貞夫

◆◆◆ 記 ◆◆◆

- 日 時：2010年12月18日(土)
- 会 場：早稲田大学法学部9号館5階第1会議室
(新宿区西早稲田キャンパス) ※例年と会場が異なりますので、ご注意下さい。
- 全体会テーマ：スポーツ団体の自立・自律とガバナンスをめぐる法的諸問題

(プログラム)

- 受付：9:00～
- 自由研究発表 (9:30～12:00) 司会：斎藤健司
(筑波大学)・笠井修 (中央大学)
 - ①森本陽美 (明治大学) / スポーツの自立と刑法の介入について—「危険引受」から
 - ②松宮智生 (国士館大学大学院) / スポーツ競技者の安全に対する審判の法的責任
 - ③水沢利栄 (福井大学) / スキーの対人衝突における調査方法—アメリカの事故報告書作成システム
 - ④森克己 (鹿屋体育大学) / スポーツにおける暴力からの子どもの保護—ユニセフ報告書が指摘するチャイルド・プロテクションの現状と課題を中心として
 - ⑤武田丈太郎 (筑波大学大学院) / スポーツ振興法の改正の経緯に関する研究
 - 総会 (13:00～13:30)
 - 基調講演 (13:40～14:40) 司会：浦川道太郎
奥島孝康 (早稲田大学) / スポーツ団体の自立・自律とガバナンスをめぐる法的諸問題
 - シンポジウム (14:50～16:50) / スポーツ団体の自立・自律とガバナンスをめぐる法的諸問題

鈴木寛 (文部科学省副大臣) (予定)

中村哲也 (武蔵野美術大学)

伊東卓 (弁護士)

菅原哲朗 (弁護士)

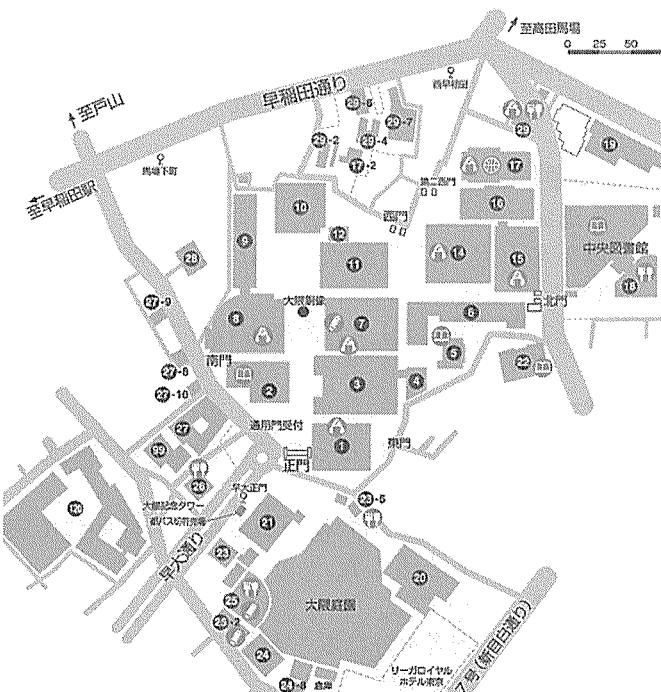
司会：白井久明 (弁護士)・森浩寿 (大東文化大学)

○懇親会 (17:30～19:30) 早稲田大学大隈会館3階

(ご案内)

- 大会参加費は、会員1,000円、非会員2,000円、学生500円です。
- 懇親会は参加費4,000円です。是非ともご参加下さい。
- 昼食は会場付近でもとれますですが、時間的余裕がさほどありませんので、弁当(1,050円)の予約注文をお受け致します。弁当ご希望の会員は、別紙申込書にてお申し込み下さい。弁当の費用は当日お支払いいただきます。
- 車の利用については、会場内の乗り入れ、駐車ができませんので、あらかじめご了承下さい。

(現地地図)



スポーツ六法 2010

◆法令だけではない面白さ◆スポーツ活動に関わる情報満載まさに百科◆通知・通達・競技団体規約・各種憲章・判例・仲裁判断等様々な場面に

【編集代表】小笠原正・塩野宏・松尾浩也

【編集委員】浦川道太郎／川井圭司／菅原哲郎／高橋雅夫／道垣内正人／濱野吉生／森浩寿／吉田勝光

四六判箱入 800頁 本体2,500円(税別)

スポーツ法の
人気テキスト!
による

スポーツ法学(第2版)

監修: 小笠原正 著: 井上洋一 小笠原正 川井圭司 斎藤健司

監修: 小笠原正 著: 井上洋一 小笠原正 川井圭司 斎藤健司